

商店街活性化事業計画の概要

地 域

新潟県三条市

認定日

平成21年 10月9日

事業名: 三条市の元気はつらつな女性達の感性を活かした「買い物便利」「触れ合いあふれる」商店街作り

事業者名: 三条中央商店街振興組合(新潟県三条市)

事業実施期間 平成21年10月～平成26年3月

商店街活性化事業の概要

・空き店舗を活用し、地域に不足する生鮮品店等を集めた「食品売り場」を設置するとともに、商店街で買い物をした商品を自宅まで宅配するサービスを実施する。併せて、高齢者の「お休み処」と、短時間一時保育も行う「子育てよろず相談所」を併設した施設を開設し、地域のコミュニティ作り、地域の伝承遊び・昔話の継承の場としての「触れ合いあふれる」商店街の実現を目指す。

商店街活性化事業の内容

地域住民ニーズ

・来街者アンケート調査によると、商店街への出店を希望する業種として、「食品スーパー」が多く挙げられている。また、宅配サービスがあれば利用する可能性のあるお客様が多い。
・また、同居家族内に高齢者がいる世帯、1人で子育てをしている世帯がそれぞれ多く存在している。

実施計画の主な内容

・八百屋・魚屋・肉屋・その他の食料品店を集め、商店街内の空き店舗を活用した「食品市場」を設ける。さらに「ご用聞きネット」と併せて、商店街で買い物をした商品を自宅まで配達する宅配事業のデポを開設し、「買い物便利」な商店街作りを進める。
・商店街に買い物に来られる高齢者の「お休み処」と、お母さんがゆっくり自分の買い物ができるような短時間一時保育も行う「子育てよろず相談所」を併設した施設を開設し、落ち着いて買い物ができるよう、地域のコミュニティ作り、地域の伝承遊び・昔話の継承の場の「触れ合いあふれる」商店街とする。

商店街活性化事業計画の目標

・空き店舗の53%(8店舗)を活用し、歩道に面した部分を借り受け、ショーウィンドーを作り商店街に明るさと活気を取り戻す。
・商店街全体の売上高を10,000千円増加させる。

